

令和5年度
竹原市ひきこもり実態調査報告

令和5年11月

竹原市

市民福祉部 社会福祉課

目次

I 調査概要	1
II 民生委員児童委員の調査結果(A票)	3
III 福祉専門職の調査結果(B票)	8
IV 個別調査結果(C票)	14
V 調査結果から考察した課題と今後の取組	19
VI 参考資料(調査票)	22

I 調査概要

1. はじめに

近年、制度の狭間でサービス利用や支援が届かず孤立し、生きづらさを抱える住民が少なくありません。その生活課題は複合化複雑化しており、地域とのつながりの希薄化ともあいまって、今後の対策が求められています。

このような状況の中、本市では「誰一人孤立させない地域共生社会の実現」を基本理念とする「第3次竹原市地域福祉計画」を策定し、誰もが生きがいや役割を持って安心して暮らし続けていくことができるような包括的な支援体制の整備に努めています。

地域福祉計画の中では「ひきこもり状態にある人」の支援についても、8050世帯を含め支援が届きにくかった人に支援を届けるため、そのニーズや世帯を発見し信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけができるよう関係機関と連携する事業の方向性を示しました。

一方で、ひきこもり状態にある人や家族は、他者に伝えきれないひきこまらざるを得ない理由を抱え、社会の一部に存在する自己責任論もあって、誰にも相談できず地域から孤立してしまう状況もうかがえます。

本調査は、このような困難な状況におかれている家族や本人への施策を検討する上での基礎調査として位置づけ実施しました。課題を受け止め、県の後方支援も受けながら、取り組んでまいります。

なお本調査には、民生委員・児童委員の皆様や、福祉事業所等の専門職の皆様など多くの方にご協力頂きました。ご多忙の中、調査にご協力頂きましたことに対し、心より感謝申し上げます。

2. ひきこもりの定義

この調査では、次の①～③すべてに該当する人を「ひきこもり状態にある者」と定義しています。

- ① 概ね15歳～64歳までの人
- ② 社会的参加ができない状態（就学、就労、家庭外での交流などを避け、家庭にとどまり続けている状態）にある人で、以下のア)～ウ)の人も含みます。
 - ア) 趣味の用事のときだけ外出する人
 - イ) 近所のコンビニなどには出かける人
 - ウ) 不登校状態の人
- ③ ②の状態が概ね6か月以上続いている人

※ 但し、身体機能などのために外出が困難な人は除きます。

3. 調査方法等

【調査先】

- ・竹原市内の民生委員・児童委員
- ・専門職が従事する事業所

【調査時点】

令和5年6月1日

【調査票】

(1) ひきこもり支援に関する実態調査（2種）

- ・A票：民生委員・児童委員
- ・B票：専門職

(2) ひきこもり支援に関する個別調査

- ・C票：個別調査票（民生委員・児童委員、専門職共通）

調査先	調査方法	調査票	最終回収日
民生委員・児童委員 77人 (令和5年6月時点)	地区民児協定例会議で調査票を直接配布、翌月定例会議で回収。	・A票＋C票	7月13日
専門職が従事する事業所 50事業所	市内の居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域包括支援センター、認定こども園、保健センター、市役所等の個別支援担当の福祉専門職が記入し、事業所単位で集計し期日までに提出。	・B票＋C票	7月12日

【回収率】

本調査（A票・B票）の有効回収数・回収率は以下のとおりです。

区分	配布数	回収数	回収率
民生委員・児童委員調査	77人	74人	96.1%
専門職調査	50事業所	49事業所	98.0%

個別調査（C票）の有効回収件数は以下のとおりです。

	該当する世帯数	該当する個別事例数
民生委員・児童委員調査	17世帯	20人
専門職調査	52世帯	59人

Ⅱ 民生委員・児童委員 調査結果 (A票)

回答した民生委員・児童委員の状況

[あなたの担当する地区名を☑してください。]

[地区別回収率]

	回答者数	現員数	回収率
竹原・大乘	32	34	94.1%
北部	15	15	100%
吉名	11	11	100%
忠海	16	17	94.1%
全体	74	77	96.1%

[回答者数と回収率]

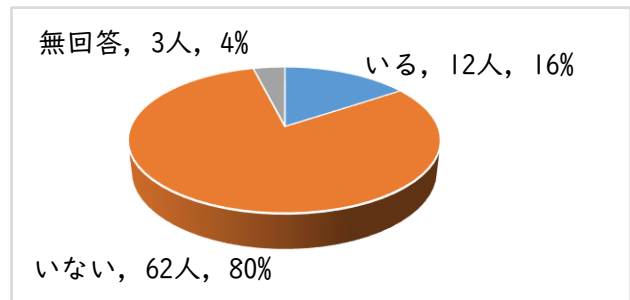
74人/77人 = 96.1%

ひきこもりの人の有無

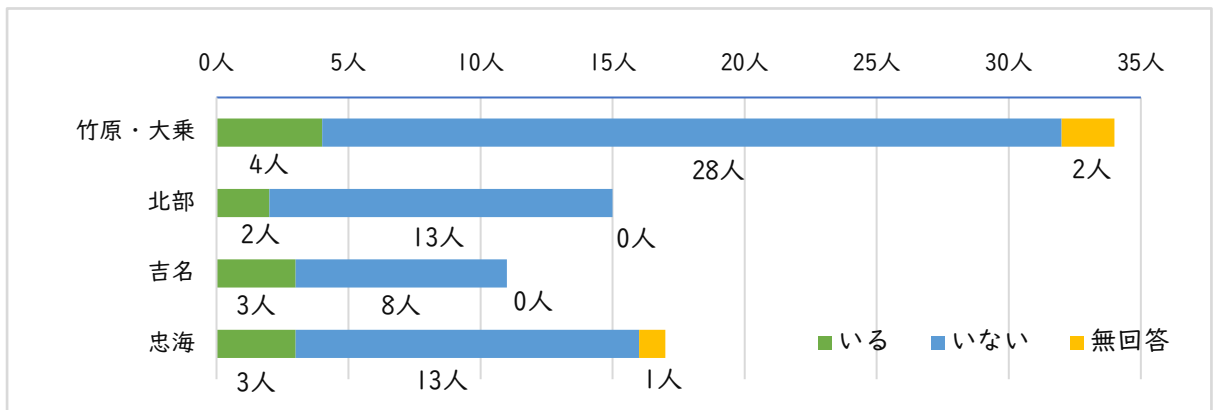
[あなたの担当する地域で、ひきこもりの状態の人がいますか。]

[全体] 回答した民生委員・児童委員の人数、割合

いる	12
いない	62



[地区別] 回答した民生委員・児童委員の人数、割合



ひきこもり状態に該当する世帯、人数

[該当する世帯、人数を教えてください。]

該当する世帯、人数	17世帯	20人
-----------	------	-----

「いる」と回答した民生委員・児童委員12人に「該当する世帯と人数」を聞くと、合計で17世帯、20人の報告がありました。

前回の調査（令和2年度）では、43世帯（人数調査は実施せず）であり、今回の17世帯の数は、前回の約4割にとどまっています。その要因として、1) 今回の調査では、対象者を15～64歳の対象年齢を設定し65歳以上を除外したこと、2) 前年度に民生委員・児童委員を一斉改選した影響などが推察されます。従って前回調査との単純な比較はできません。

一方で、前回の調査では行わなかった福祉専門職による調査では、後述のように52世帯、59人の報告がありました。

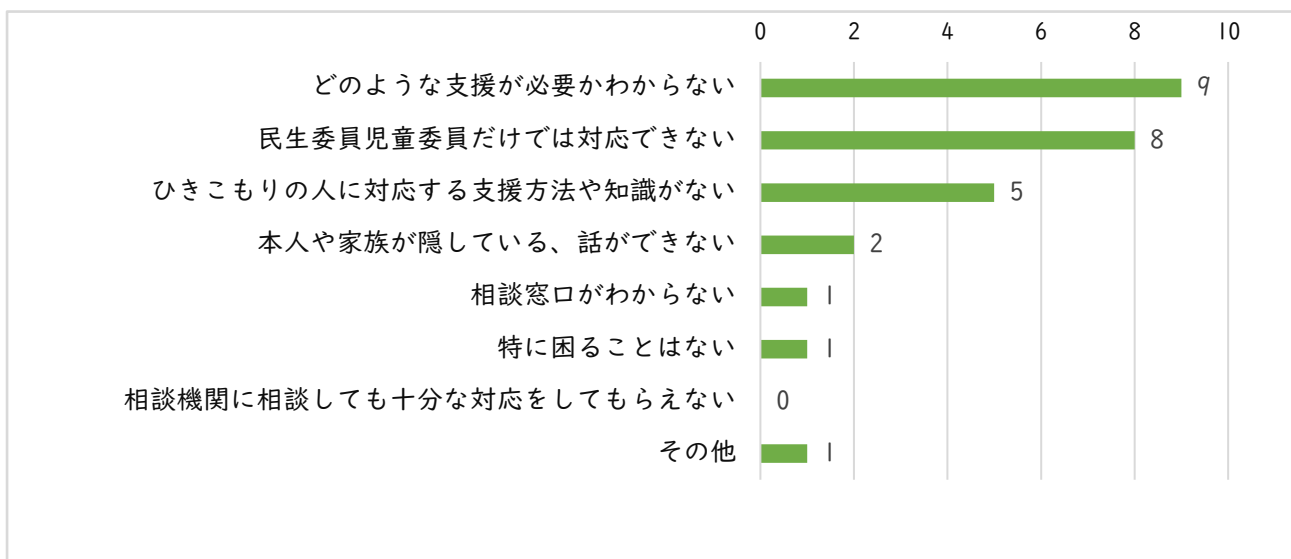
ひきこもりの人への支援で困っていること

[ひきこもりの人の支援で困ることはどんなことですか。（複数回答可）]

※ひきこもりの人の有無で「いる」と回答した12人の回答。

ひきこもりの人への支援で困っていることでは、全体で見ると「どのような支援が必要かわからない」が最も多く、次いで、「民生委員・児童委員だけでは対応できない」、「ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない」の順となりました。

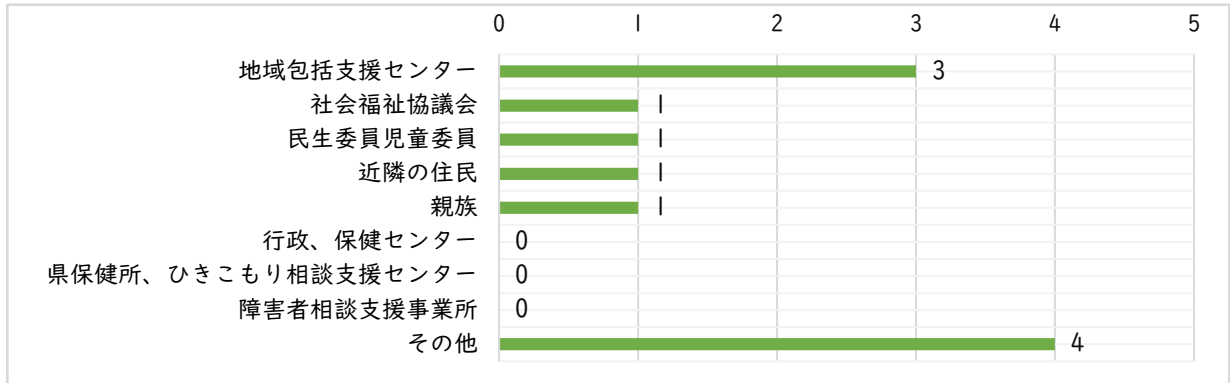
「その他」欄には、「本人と話したことがない」との記載がありました。



ひきこもりについての相談先

[ひきこもりの人の支援についてどこに相談しましたか。(複数回答可)]

ひきこもりについて相談をどこにしたか尋ねたところ、地域包括支援センターが3件、その他が4件でした。その他の4件の内訳は、「相談していない」、「見守りをしている」他、未記載が1件でした。

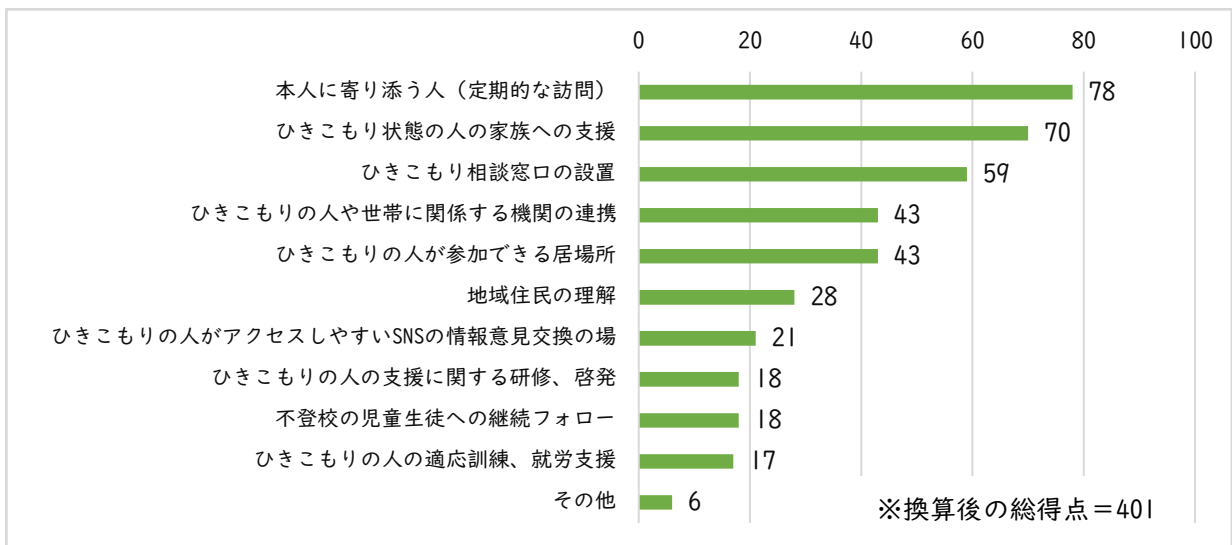


ひきこもり等に関して必要と思われる支援策

[全員に質問 ひきこもりの人の支援で必要と思われることを上位3位まで数字を記入してください。]

※必要と思われる上位3位の項目に対して、1位に3点、2位に2点、3位に1点とした換算を行いました。なお、3項目ともに1位とした場合は、3項目とも2点として換算しました。

ひきこもり等に関して必要と思われる支援策では、「本人に寄り添う人（定期的な訪問）」が78点と最も多く、次いで、「ひきこもり状態の人の家族への支援」（70点）、「ひきこもり相談窓口の設置」（59点）となっています。



ひきこもり支援についての課題とと思っていること、意見等

[ひきこもりの人の支援で課題とと思っていることやご意見があれば記入してください。]

(自由記載)]

ひきこもり支援についての意見では、「実態把握などの支援の困難さ」、「相談窓口の整備」、「本人や家族への寄り添い支援」、「支援に必要な知識や技術の習得」、「研修、啓発」に関する意見が多く、今後の施策の検討に重要な意見が寄せられました。主な意見をキーワードごとに掲載します（所管課の責任において、文意がより分かるように一部文言を修正しています）。

実態把握などの支援の困難さ

ひきこもりになった原因、生活の様子もいろいろあると思います。その上で、本人に寄り添える人を見つけ、本人がどうしたいか、今どういう手立てを必要としているか、具体的に把握し取り組むことが大切だと思います。

まわりから見るとひきこもりの人に見えても、本人はひきこもりとっていないかも知れない。対応が難しいと思います。

居場所づくり、就労体験など自らの役割が感じられる機会が、より相談しやすい体制の整備が必要だと思います。

相談窓口の整備

親が相談できる窓口、本人が相談できる窓口、気軽に相談できる窓口があればいいと思います。多くの支援事例を示すことで、家族が相談窓口に行けるような工夫が必要です。

家族も本人も人には知られたくないと思っているのではないかな。家族があきらめず早めに相談窓口に相談してほしい。

専門の方による電話相談や SNS 等を活用した窓口が良いのではないのでしょうか。

本人や家族への寄り添い支援

定期訪問等で、「気に掛けている、心配している人がいる」というメッセージを送っています。長期間、本人・家族も大変辛い思いをされていることを思うと一歩踏み出すきっかけを作ってあげたい。

「ひきこもり」という言葉のイメージが負（マイナス）に感じられ、あまり良い気持ちになれません。「こもりびと」*という呼称は、より温かいことばです。ひとりの人として寄り添いたいという思いがあります。

先ずは、家族への支援が必要だと思います。

* 神奈川県大和市では「こもりびと」という呼称を使用しています。

支援に必要な知識や技術の習得

「ひきこもり状態」となった要因により、その人にとって必要な支援も違ってくると思います。

一人一人にあった支援をするために、正しい知識と理解が必要です。

専門職の人と一緒にしかかわることができればと思います。

研修、啓発

ひきこもり状態の人の家族への支援と同時に本人に寄り添う人の研修、啓発が必要と思われます。

今まで身近にひきこもりの方がいなかったので、どう対応したら良いのか分かりません。これから勉強したいです。

認知症等に関する知識・対応等の講習、講演は、受講機会も多くその知識を活用させてもらっています。「ひきこもりの状態にある者」について、実際に経験がありませんので、具体例を交えた研修・講演等を受講したいと思います。

Ⅲ 専門職 調査結果 (B票)

回答した専門職の状況

[回答事業所数と回収率]

49 事業所/50 事業所 =98.0%

[事業所種別回収状況]

事業所	配布数	回答数
居宅介護支援事業所	11	11
在宅介護支援センター	4	4
訪問介護・居宅介護	10	9
訪問看護	6	6
障害者相談支援事業所	4	4
認定こども園	8	8
病院	1	1
社会福祉協議会	2	2
市役所	4	4
回収率=98.0%	50	49

回答した専門職の職種

[回答した職員の職種の回答状況]

職種	回答数
介護支援専門員	16
行政職員	11
看護師	5
保育士	5
相談支援専門員	4
ケアワーカー（ヘルパー）	4
医療ソーシャルワーカー	1
保健師	0
その他	18
	64

※ 49 事業所の 64 人から回答がありました。

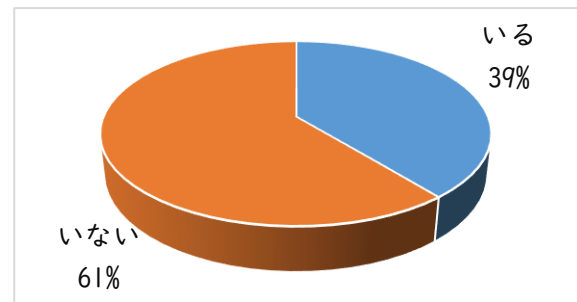
※ 事業所ごとに回答を依頼しましたが、担当割、地域割などの理由で、複数の職員が回答した事業所がありました。

ひきこもりの人の有無

[あなたの事業所の利用者、家族に、ひきこもりの状態の人がいますか。]

いる	25
いない	39

※ 49事業所の64人から回答がありました。



ひきこもり状態に該当する世帯、人数

[該当する世帯、人数を教えてください。]

該当する世帯、人数	52世帯	59人
-----------	------	-----

「いる」と回答した25人に「該当する世帯と人数」を聞くと、合計で52世帯、59人の報告がありました。

民生委員児童委員調査との重複は2人、事業所間の重複は1人ありました。本報告書ではこれを除外せず回答数をそのまま掲載しています。

[該当する世帯、人数の回答内訳]

回答事業所	該当世帯	該当人数
市役所	11	13
在宅介護支援センター	10	12
障害者相談支援事業所	9	11
訪問看護	8	8
社会福祉協議会	8	8
居宅介護支援事業所	5	6
訪問介護・居宅介護	1	1
認定こども園	0	0
病院	0	0
計	52	59

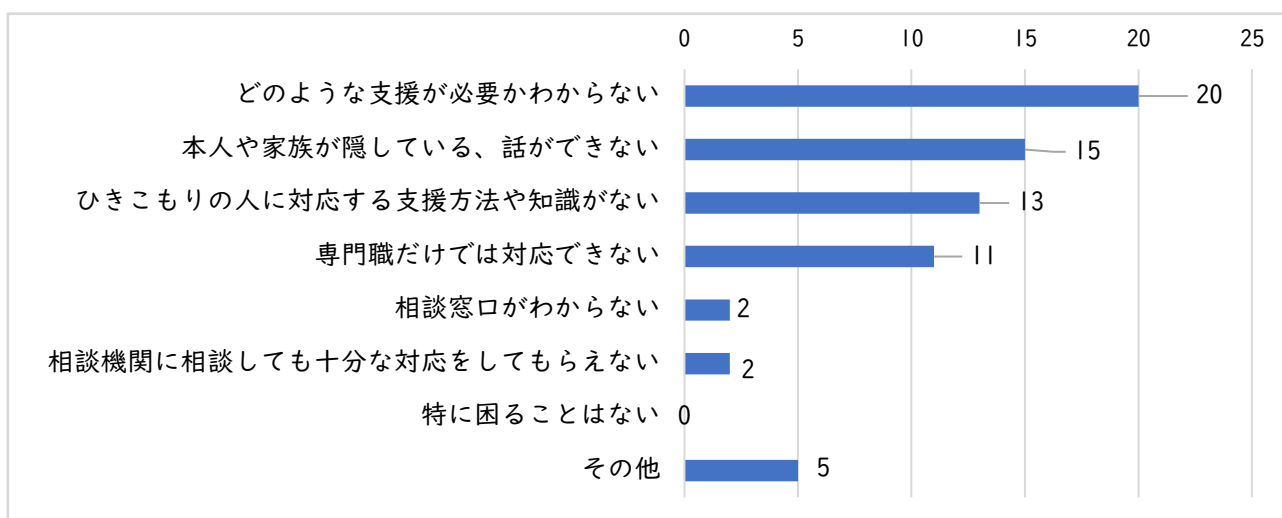
ひきこもりの人への支援で困っていること

[ひきこもりの人の支援で困ることはどんなことですか。(複数回答可)]

※ひきこもりの人の有無で「いる」と回答した25人の回答。

ひきこもりの人への支援で困っていることでは、専門職の場合でも「どのような支援が必要か分からない」が最も多くなっています。

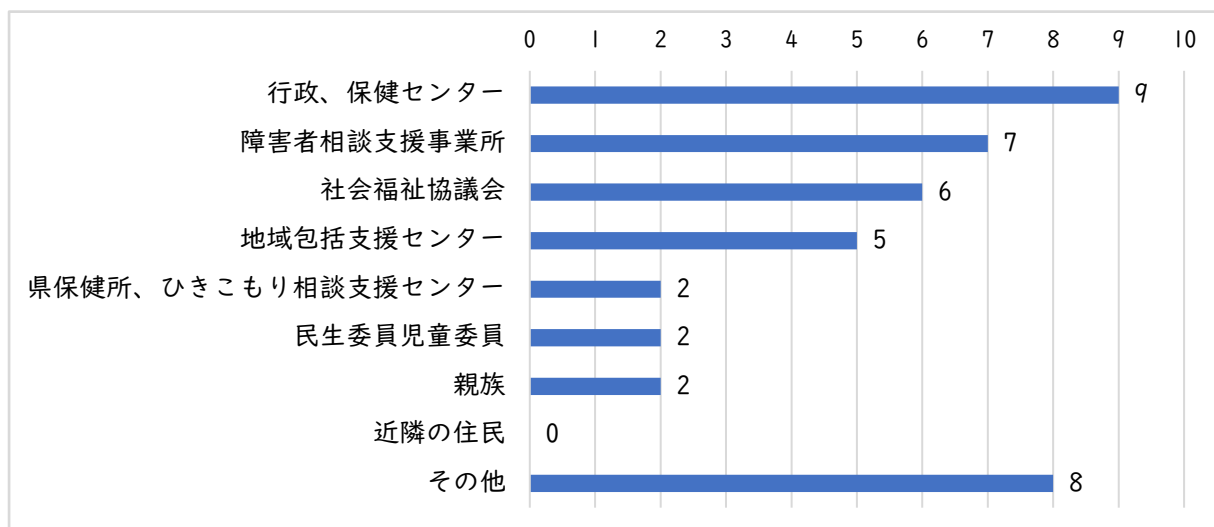
「その他」欄には、「継続的に支援できる体制がない」、「本人が支援者を受け入れない。家族の病気への理解が乏しい」、「定期的な訪問は本人や家族の負担になってしまうのではないかと悩む」、「本人との意思疎通をどのようにしていくか」との記載がありました。



ひきこもりについての相談先

[ひきこもりの人の支援についてどこに相談しましたか。(複数回答可)]

ひきこもりについて相談をどこにしたか尋ねたところ、行政、保健センターが多く、次いで障害者相談支援事業所でした。その他には、「職場の上司」、「どこにもしていない」、「精神科医療機関」他の記載がありました。



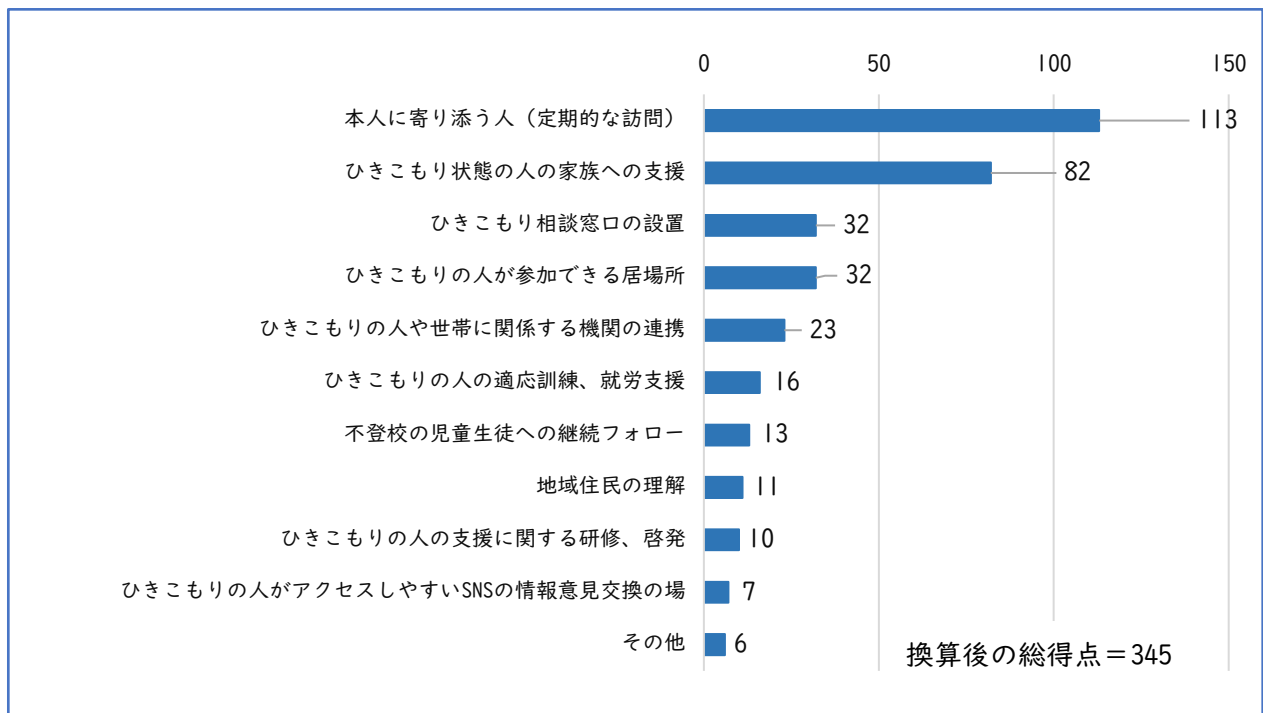
ひきこもり等に関して必要と思われる支援策

[全員に質問 ひきこもりの人の支援で必要と思われることを上位3位まで数字を記入してください。]

※必要と思われる上位3位の項目に対して、1位に3点、2位に2点、3位に1点とした換算を行いました。なお、3項目ともに1位とした場合は、3項目とも2点として換算しました。

ひきこもり等に関して必要と思われる支援策では、「本人に寄り添う人（定期的な訪問）」が113点と最も多く、次いで、「ひきこもり状態の人の家族への支援」（82点）となっています。

その他の欄には、実態把握の難しさから正確な情報収集、現状把握の記載がありました。



ひきこもり支援についての課題とと思っていること、意見等

[ひきこもりの人の支援で課題とと思っていることやご意見があれば記入してください。]

(自由記載)]

ひきこもり支援についての意見では、「実態把握などの支援の困難さ」、「相談窓口の整備」、「本人や家族への寄り添い支援」、「支援に必要な知識や技術の習得」、「研修、啓発」に関する意見が多く、今後の施策の検討に重要な意見が寄せられました。民生委員児童委員の欄と同様に、主な意見をキーワードごとに掲載します（所管課の責任において、文意がより分かるように一部文言を修正しています）。

実態把握などの支援の困難さ

何が原因なのか分からないまま時間だけが過ぎていく、変化を見逃さず早い対処ができる人や組織が必要だと思えます。ひきこもりとなった原因となる理由を明確に理解し関わるのが最も重要なのではと考えます。

今回のような調査等により、支援を受けることができていない本人や家族の把握が必要です。

ひきこもりの人がいる家庭では、地域の人に知られないようにしている印象があり、状況を把握しにくく、それぞれの状況や背景が分からない中で取り組むことが難しい。

相談窓口の整備

人に知られたくない反面、人に聞いてもらえたり、話すことができる環境（相手）があれば、気持ちが穏やかになれたり、それだけでもリセットできると思えます。相談できる所を知って抱え込まないでほしいと思えます。

ひきこもり支援の窓口を市が設置するとともに、市のリーダーシップで各事業所の専門職、相談員と連携する形態を整備し、支援の取り組みを実現してほしいという声が多い。

現在ひきこもりの支援をする相談窓口が竹原にはなく、県のひきこもり相談支援センターも遠く利用できません。医療や障害に詳しい専門的な機関に竹原市での出張相談をしてもらうなど、検討してほしい。市内であれば本人家族も足を運ぶことができ支援者も同行しやすい。

本人や家族への寄り添い支援

一人一人に寄り添った息の長い対応や方法が必要です。その家族（特に親）に対しても寄り添い支援が必要です。ひきこもりになった原因を理解し、個々の状況に応じたコンタクトの方法や、居場所づくり、社会復帰の方法等、多様な支援の方法や対策が必要だと思えます。

本人や家族に寄り添った支援とは、と悩みます。定期的な訪問や関わりを持つとしても、それが本人や家族の負担になっているのではないかという不安があります。

多職種チームの医療を含めたアウトリーチ^{*}チームがあれば良いと思えます。

^{*} アウトリーチとは、積極的に対象者の居る場所に向かい働きかけること。（出典：自立相談支援事業従事者養成研修テキスト）

支援に必要な知識や技術の習得

利用者の家族がひきこもり状態です。送り迎えの際に声をかけるようにしていますが、心を開いてくれる気配はなく、既に社会との関わりがかなり薄く不安を感じます。私たちから「何かできることはありますか？」と声をかけてよいものか。本人にとって今、一番必要なことは何かわからない。社会とつながるためのきっかけ作りをどうしたら…。

今は生活に支障がでてきてから課題解決において支援機関につないでいますが、もう少し早い段階でつなぐことができればと思います。

不登校からひきこもりにつながることもあります。学校や関係機関との連携やケアのあり方について検討が必要です。

研修、啓発

ひきこもっている本人に困り感が無い場合は、家族からの相談があっても、本人に直接話を聴くことになかなかつながらずアウトリーチが難しいと感じます。他の市町などで上手くいった事例など、ノウハウや多職種連携の方法など、学ぶ機会があるといいと思います。

ひきこもりの相談体制をつくっていくことが必要であると感じます。また、相談を受けた時点でどのような取組みを具体化することがよいのか、協議、連携できる体制づくりも重要だと感じます。支援する側の研修等も重要だと思っています。

支援者や家族が疲弊してしまわないように本人に合わせたタイミングや支援内容を学ぶ必要があると思います。

IV 個別調査（C票）結果

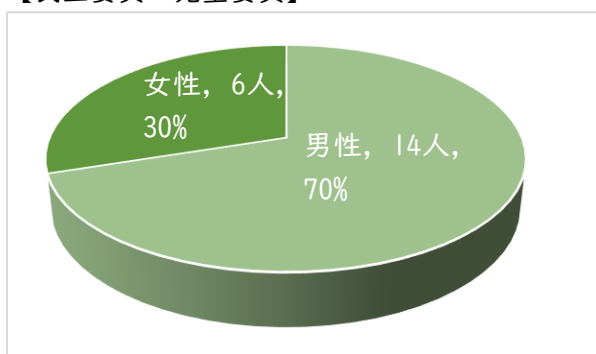
民生委員・児童委員、専門職に可能な範囲で個別調査を実施しました。民生委員・児童委員による回答では、17世帯20人の事例、専門職による回答では、52世帯59人の事例が提供されました。

以下、左側に民生委員・児童委員の調査結果、右側に専門職の調査結果を並べ、各項目について件数、割合を整理します（表は上位3位までの記載を基本としています）。

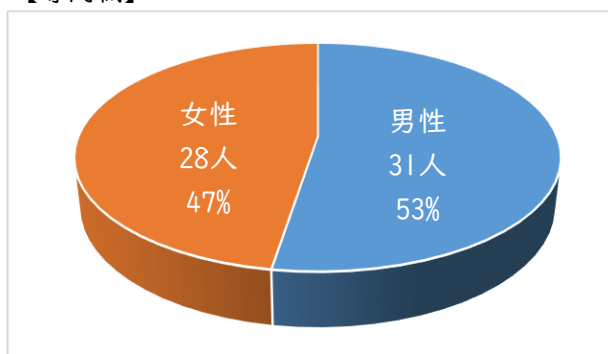
ひきこもりの人の性別

	民生委員・児童委員	専門職
女性：男性	6人：14人	28人：31人

【民生委員・児童委員】

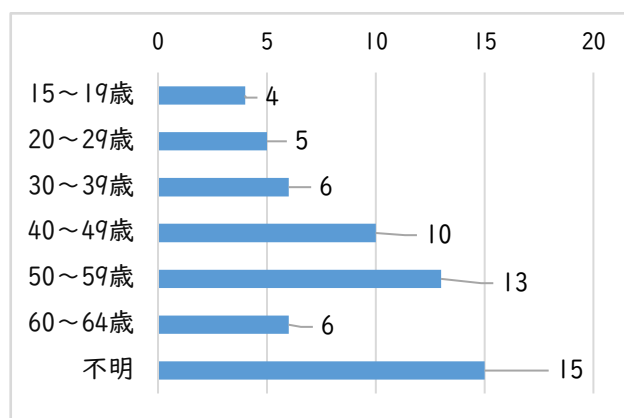
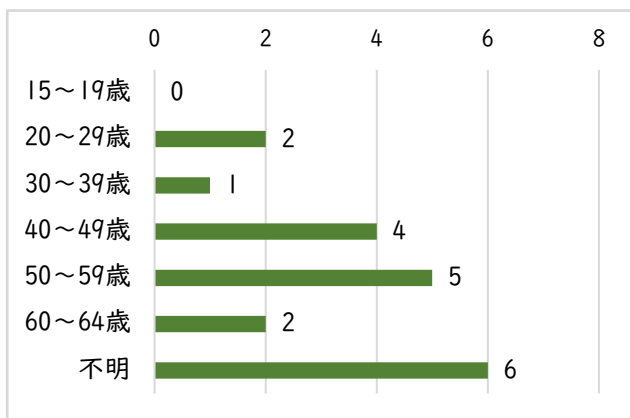


【専門職】



ひきこもりの人の年齢

民生委員・児童委員	専門職
① 不明が 6件 (30.0%)	① 不明が 15件 (25.0%)
② 50代が 5件 (25.0%)	② 50代が 13件 (22.0%)
③ 40代が 4件 (20.0%)	③ 40代が 10件 (17.0%)



全体で見ると「50～59歳」が36%と最も高いものの、不明が多く実態把握の難しさを表しています。また50代、40代の該当件数も多く不労と経済面の課題を有していると推察されます。

ひきこもりの人の家族構成

		民生委員・児童委員	専門職
		同居家族がいる事例は 15 件 (75.0%)	同居家族がいる事例は 44 件 (75.0%)
		内訳	内訳
一人暮らし		5 件	15 件
同居 (重複回答有)	父母	12 件	36 件
	祖父母	1 件	6 件
	兄弟姉妹	6 件	11 件
	配偶者	0 件	2 件
	子	0 件	2 件
	その他	2 件	1 件

両調査とも「同居家族あり」が75%、「一人暮らし」が25%となっています。同居家族がある場合の家族構成は、親との同居が多い状況です（重複回答あり）。年齢が40～50代で父母との同居であれば、同居する親の高齢化と本人の不就労による経済的困窮といったリスク要因が懸念される状況ではないかと推察されます。

ひきこもりの人との関係

	民生委員・児童委員	専門職
支援対象者本人	10 人	32 人
支援対象者の家族	3 人	20 人
無回答	7 人	7 人

民生委員・児童委員調査では、全体（20人）の半数が支援対象者本人で、専門職調査では全体（59人）の半数以上が支援対象者本人でした。

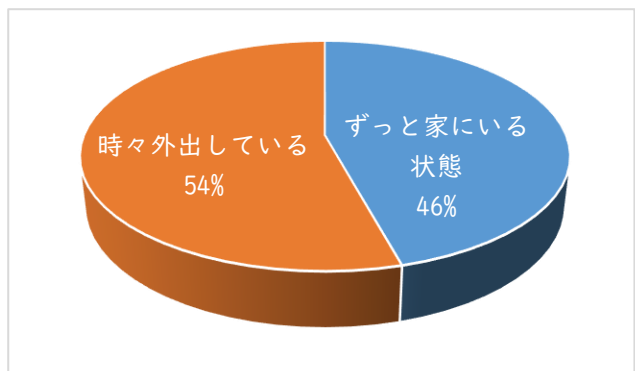
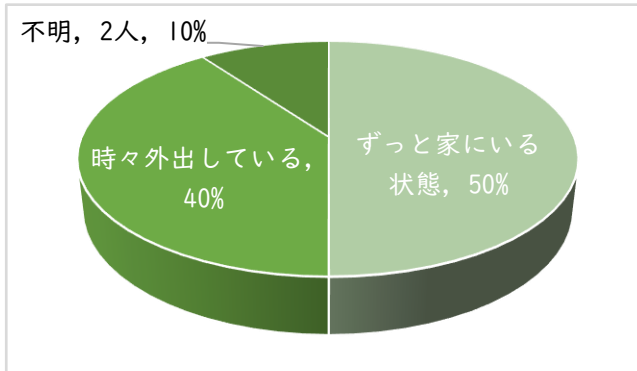
直接連絡（訪問・電話・メール・LINEなど）の可否

	民生委員・児童委員	専門職
連絡できる	9 人	26 人
連絡できない	6 人	30 人
無回答	5 人	3 人

全体でみると「できる」が民生委員児童委員調査で45%、専門職調査で44%です。

ひきこもりの状況

民生委員・児童委員	専門職
「ずっと自宅にいる」事例は 10 人 (50.0%) 「時々外出している」事例は 8 人 (40.0%)	「ずっと自宅にいる」事例は 27 人 (46.0%) 「時々外出している」事例は 32 人 (54.0%)



全体でみると、両調査とも約半数が「ずっと自宅にいる状態」となっています。

「時々外出している」事例は、完全な家に閉じこもり状態ではなく、買物や趣味などで適度に外出している場合もあります。従って、そうした外出した際の地域住民の接し方や、本人が安心できる関係づくりにおいて、ゆるやかな接点を持つ可能性があるとも推察できます。

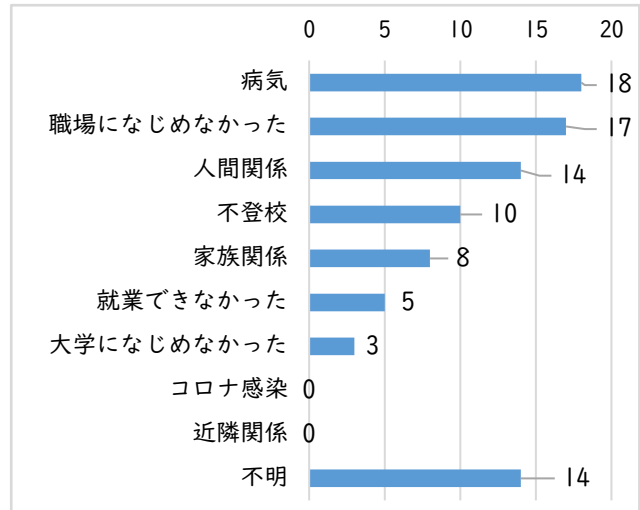
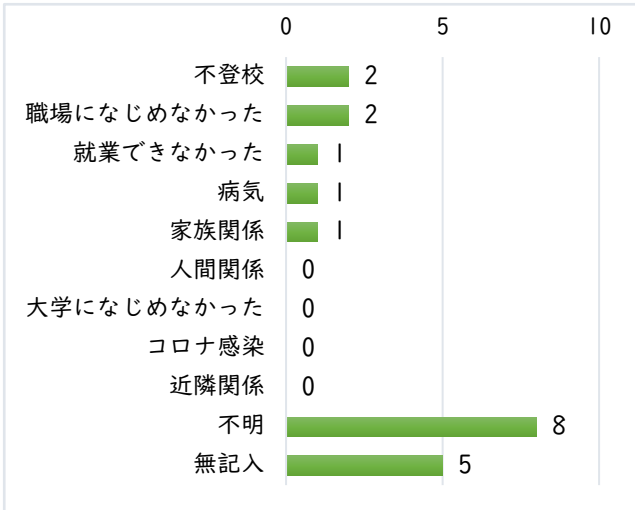
ひきこもりの期間

	民生委員・児童委員	専門職
	① 10年以上が 10 人 (50.0%) ② 5～10年が 2 人 (10.0%) ③ 3～5年が 2 人 (10.0%)	① 10年以上が 20 人 (34.0%) ② 5～10年が 14 人 (24.0%) ③ 3～5年が 14 人 (24.0%)
	内訳	内訳
1年未満	0人	3人
1～3年	1人	5人
3～5年	2人	14人
5～10年	2人	14人
10年以上	10人	20人
無回答	5人	3人

両調査ともに「10年以上」が最も多く、長期にわたりその状態が続いていることがわかります。初期の段階での相談対応や関係機関との連携をとりながら、チームによる伴走体制を整える必要があります。

ひきこもりになったきっかけ（複数回答あり）

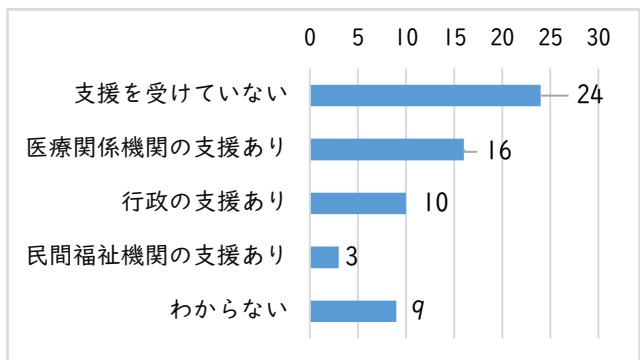
民生委員・児童委員	専門職
① 不登校 2件	① 病気 18件
② 職場になじめなかった 2件	② 職場になじめなかった 17件
※ 3位以下はそれぞれ1件	③ 人間関係 14件



専門職調査でも「不登校」は多く（10件、4位）となっており、教育分野との連携が重要です。また「職場になじめなかった」事例も多く、成人期（青年期・壮年期）の働き方や社会との関係性の持ち方に課題があることが推察され、行政保健師や産業保健師との連携も重要だと考えられます。一方、要因が「不明」や「無記入」の回答が多くありました。（複数回答）

支援状況（現時点）（複数回答あり）

民生委員・児童委員	専門職
① 支援を受けていない 12件	① 支援を受けていない 24件
② わからない 6件	② 医療機関の支援あり 16件
③ 行政の支援あり 2件	③ 行政の支援あり 10件
	※ わからない 9件

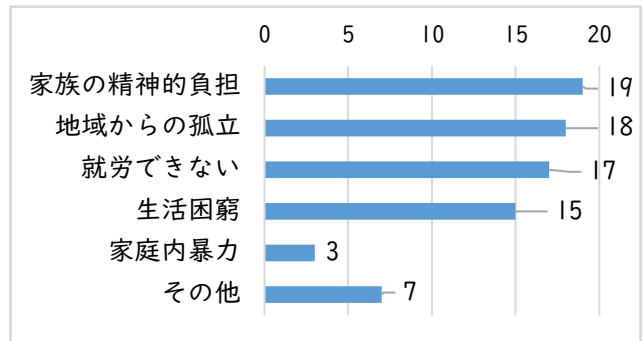
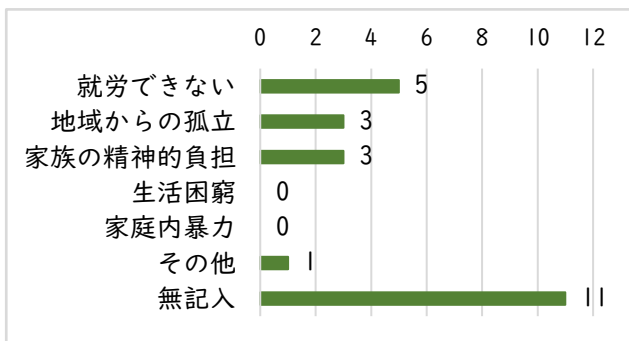


両調査ともに、「支援を受けていない」の回答が多く、ひきこもり状態にある人や世帯に対する

適切な支援制度や事業の導入が出来ていないことの表れと推察できます。また「わからない」と回答した数も多く、ひきこもりの状態にある人への実態把握が課題であることも示しています。

該当者が困っていること（複数回答あり）

民生委員・児童委員	専門職
① 就労できない 5件	① 家族の精神的負担 19件
② 地域からの孤立 3件	② 地域からの孤立 18件
③ 家族の精神的負担 3件	③ 就労できない 17件
※ 無記入 11件	④ 生活困窮 15件
	※ その他 7件

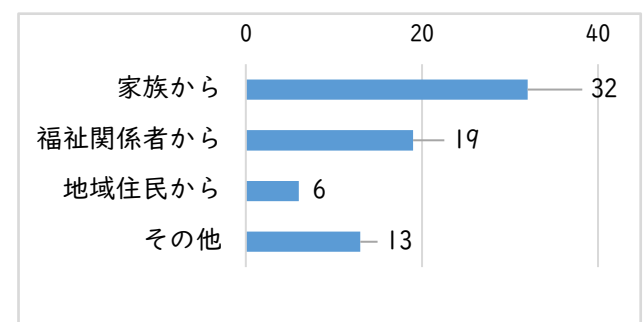
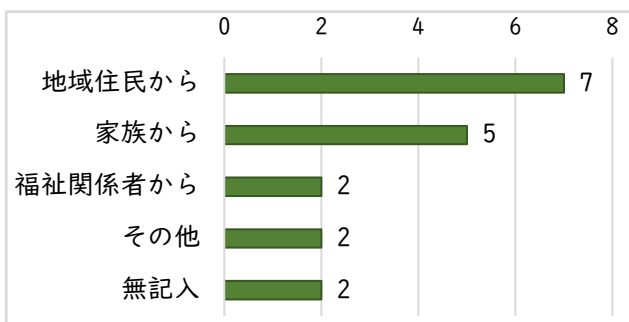


地域からの孤立を懸念している事例が多く重要な課題です。

また、家族同居している世帯の家族（父母）の高齢化による精神的負担等も懸念されており、対策の総合的な検討が必要です。

ひきこもりの人に関する情報の入手元（複数回答あり）

民生委員・児童委員	専門職
① 地域住民 7件	① 該当者の家族 32件
② 該当者の家族 5件	② 福祉関係者 19件
③ 福祉関係者 2件	③ 地域住民 6件
※ その他、無記入 4件	※ その他 13件



民生委員・児童委員は「地域住民」から、専門職は「該当者の家族」からとする回答が多く、それぞれの活動や業務の中で情報を得る結果となっています。

V 調査結果から考察した課題と今後の取組

本調査結果から考察できる事項や必要と考えられる施策について検討し、今後の取組方針をまとめています。

I. 単純集計（A票、B票）結果から

■ 「支援で困っていることはどんなことですか」⇒

「どのような支援が必要か分からない」

民生委員・児童委員（⇒4P）	専門職（⇒10P）
① どのような支援が必要か分からない（9）	① どのような支援が必要か分からない（20）
② 民生委員児童委員だけでは対応できない（8）	② 本人や家族が隠している、話ができない（15）
③ ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない（5）	③ ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない（13）

「支援で困っていることはどんなことですか」の設問に、2つの調査ともに「どのような支援が必要か分からない」が最も多い回答でした。また3位に「ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない」が共通して上位の回答になりました。これらの回答の背景には、本人や家族の実態、意向を正確に把握することができず対応に苦慮している状況や、ひきこもり状態にある人たちの置かれている状況を正しく理解できていない現状を表しています。

今後、ひきこもりの人たちへの支援に対する正しい理解を普及させていく必要があるとともに、重層的支援体制整備事業における多機関協働の取組、アウトリーチによる継続的な支援の活用が重要となります。

■ 「支援で必要と思われることは」 ⇒ 本人に寄り添う支援（定期的な訪問）

ひきこもり状態の人の家族への支援

ひきこもり相談窓口の設置

民生委員・児童委員（⇒5P）	専門職（⇒11P）
① 本人に寄り添う支援（定期的な訪問）（78点）	① 本人に寄り添う支援（定期的な訪問）（113点）
② ひきこもり状態の人の家族への支援（70点）	② ひきこもり状態の人の家族への支援（82点）
③ ひきこもり相談窓口の設置（59点）	③ ひきこもり相談窓口の設置（32点）

社会とのかかわりに距離を置くひきこもり状態にある人との関係性を構築することが重要な認識の表れとともに、家族への支援の重要性を指摘しています。あわせて本人や家族が安心して相談できる身近な窓口を求めており、重層的支援体制整備事業で取り組む包括的相談支援の窓口の機能を活用して進める必要があります。

2. クロス集計結果から

クロス集計可能な一定数の回答があった福祉専門職のアンケート結果を踏まえ、年齢とひきこもりの原因、ひきこもり期間、ひきこもりの状態について、クロス集計の分析を行いました。なお、分析結果について有意差検定はしていません。

○年齢とひきこもりの原因のクロス集計

59件の事例の原因について複数回答のあったひきこもりの原因について集計すると、下表となりました。若年層では、「不登校」を原因とする事例、40～50代では「職場になじめなかった」を主な原因とする事例、60代では「人間関係」を原因とする事例が比較的多い結果となりました。

	総計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	年齢不詳
不登校	10	4	3	3				
大学になじめなかった	3			1		1		1
職場になじめなかった	17		1	1	5	6	2	2
病気	18		1	3	5	4	3	2
就業できなかった	5		1		1	2		1
人間関係	14	1		1	1	2	4	5
家族関係	8	1			1	2	2	2
不明	14			1	2	3		8
総計	89	4	4	7	10	13	6	15

○年齢とひきこもり期間のクロス集計

59件の事例のひきこもり期間について集計すると、下表となります。「10年以上」が最も多い中、50代の年齢層が多い傾向が見えます。「8050問題」と言われる50代の壮年層への対応が必要です。

壮年層で父母と同居であれば、本人や家族の将来的な生活設計等の懸念も含まれ、同居家族の高齢化による精神的負担は切実です。

	総計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	年齢不詳
1年未満	3	1						2
1～3年	5		1	1	2	1		
3～5年	14	2	2	2	2	5	1	
5～10年	14	1	1	2	3	2	2	3
10年以上	20			2	3	5	2	8
未記入	3						1	2
総計	59	4	4	7	10	13	6	15

○家族構成と「該当者が困っていること」とのクロス集計

59件の事例の家族構成別と該当者が困っていることとの関係では、不明を除く37件で75の困っていることの報告がありました。「同居家族あり」では、本人と家族の「地域からの孤立」が多く、「一人暮らし」では「生活困窮」が多い傾向がみられました。

なお、「家庭内暴力」の3件については、回答のあった事業所に確認を行い、対応中との回答でしたので申し添えます。

	総計	生活困窮	就労できない	地域からの孤立	家族の精神的負担	家庭内暴力	不明
同居家族あり	36	8	8	11	10	3	16
一人暮らし	23	10	9	7	9		6
総計	59	18	17	18	19	3	22

3. 今後の取組方針

□取組方針

(1) 窓口の設置とアウトリーチの支援

既存の相談窓口に加え、令和6年4月から実施する重層的支援体制整備事業において市役所内に「総合相談窓口」を設置するとともに、本人のみならず家族の不安などに寄り添う相談支援に取り組みます。また、関係機関と協働して個別事例へのアウトリーチによる対応を行い、これらの取組を周知します。

(2) 研修の実施

市民や専門職がひきこもり支援についての正しい理解を得られるよう研修を実施します。

(3) 関係分野との連携強化

「不登校」からひきこもり状態になっている事例を踏まえ、福祉と「教育分野」との連携の強化に取り組みます。また、青年期壮年期に「職場になじめなかった」ことをきっかけとする事例などでは長期化する傾向もみられることから、「初期の段階での相談対応や関係機関との連携」で「チームによる伴走体制」を整えて取り組みます。

(4) 居場所づくりなどの支援体制の整備

本人が安心して関係づくりができるような「居場所」づくりや、安心して参加できる「社会資源の発掘」に取組むなど支援体制を整備します。

□施策を推進する上での留意事項

- (1) 支援体制の整備に向けては、国（厚生労働省）のひきこもり支援推進事業や、県（県担当課、パレアモア、保健所、ひきこもり相談支援センター等）の後方支援を得ながら、市レベルの支援策の充実を検討します。
- (2) 市における研修やチーム作りなどの取組の具体的な検討は、市障害者自立支援協議会「精神障害者地域包括ケアシステムワーキンググループ」をプラットフォームとして、関係機関と協議を進めます。

V 参考資料

本調査で使用した各調査票を添付します。

調査票

【民生委員・児童委員】(A票)

問5 ひきこもりの人の支援についてどこに相談しましたか。

- 複数チェック可 行政、保健センター
 県保健所、ひきこもり相談支援センター
 社会福祉協議会
 地域包括支援センター
 障害者相談支援事業所
 民生委員児童委員
 近隣の住民
 親族
 その他 ()

問6 ひきこもりの人の支援が必要と思われることを上位3位まで数字を記入してください。

- (全員回答) 本人に寄り添う人(定期的な訪問)
 ひきこもり状態の人の家族への支援
 ひきこもり相談窓口の設置
 ひきこもりの人や世帯に関係する機関の連携
 ひきこもりの人の支援に関する研修、啓発
 地域住民の理解
 ひきこもりの人が参加できる居場所
 ひきこもりの人がアクセスしやすいSNSの情報発信交換の場
 不登校の児童生徒への継続フォロー
 ひきこもりの人の通称訓練、就労支援
 その他 ()

問7 ひきこもりの人の支援で課題と認めていることやご意見があれば記入してください。

(全員回答)

ご協力ありがとうございました。

ひきこもり支援に関する実態調査票 (A票：民生委員児童委員)

【ひきこもり状態にある者について】
 この調査では、次の①～③すべてに該当する人を「ひきこもり状態にある者」と定義します。
 ① 概ね15歳～64歳までの人
 ② 社会的参加ができない状態(就学、就労、家庭外での交流などを避け、家庭にとどまり続けている状態)にある人
 ③ 趣味の用事のみで外出する人、(イ)近所のコンビニなどには出かける人、(ロ)不登校状態の人、(ハ)の人も含まれます。
 ※ ②の状態が概ね6か月以上続いている人
 ※ 身体機能などのために外出が困難な人は除きます。

それぞれ設問(問6を除く)に該当する回欄にチェックを記入してください。
 問6は、必要だとと思われる上位3位までの数字を記入してください。
 問1、問2、問6、問7は全員回答してください。
 問3、問4、問5は、問2で「いる」に回答した場合、回答してください。
 問2で「いる」に回答された場合、個別調査票(別紙)に回答してください。
 問7の記述については、箇条書きなど概要がわかる程度の内容で結構です。特に意見がない場合は空欄でも構いません。

問1 あなたの担当地区をチェックしてください。

- (全員回答) 北部地区
 竹原・大東地区
 忠海地区
 吉名地区

問2 あなたが担当する地域で、ひきこもりの状態の人がいますか。

- (全員回答) いる
 いない
 問3 該当する世帯、人数を教えてください。

世帯数 ()
 人数 ()

問4 ひきこもりの人の支援で困ることはどんなことですか。

- 複数チェック可 どのような支援が必要かわからない
 民生委員児童委員だけでは対応できない
 ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない
 本人や家族が働いている、雇いできない
 相談窓口がわからない
 相談機関に相談しても十分に対応してもらえない
 特に困ることはない
 その他 ()

ひきこもり支援に関する実態調査票 (B票：専門職)

【ひきこもり状態にある者について】
 この調査では、次の①～③すべてに該当する人を「ひきこもり状態にある者」と定義します。
 ①概ね15歳～64歳までの人
 ②社会的参加ができない状態(就学、就労、家庭外での交流などを避け、家庭にとどまり続けている状態)にある人
 ③ ④の状態が概ね6か月以上続いている人、⑤～⑦の状態が概ね6か月以上続いている人、⑧～⑩の状態が概ね6か月以上続いている人、⑪～⑬の状態が概ね6か月以上続いている人、⑭～⑯の状態が概ね6か月以上続いている人、⑰～⑱の状態が概ね6か月以上続いている人、⑲～⑳の状態が概ね6か月以上続いている人、㉑～㉒の状態が概ね6か月以上続いている人、㉓～㉔の状態が概ね6か月以上続いている人、㉕～㉖の状態が概ね6か月以上続いている人、㉗～㉘の状態が概ね6か月以上続いている人、㉙～㉚の状態が概ね6か月以上続いている人、㉛～㉜の状態が概ね6か月以上続いている人、㉝～㉞の状態が概ね6か月以上続いている人、㉟～㊱の状態が概ね6か月以上続いている人、㊲～㊳の状態が概ね6か月以上続いている人、㊴～㊵の状態が概ね6か月以上続いている人、㊶～㊷の状態が概ね6か月以上続いている人、㊸～㊹の状態が概ね6か月以上続いている人、㊺～㊻の状態が概ね6か月以上続いている人、㊼～㊽の状態が概ね6か月以上続いている人、㊾～㊿の状態が概ね6か月以上続いている人、その他()

それぞれ該当(問6を除く)に該当する空欄にチェックをお願いします。
 問7は、必要だと思われる上位3位までの数字を記入してください。
 問1、問2、問3、問7、問8は全員回答してください。
 問4、問5、問6は、問2で「いる」に回答した場合、回答してください。
 問2で「いる」に回答された場合、個別調査票(別紙)に回答してください。
 問8の記述については、箇条書きなど概要がわかる程度の内容で結構です。特に意見がない場合は空欄でも構いません。

問1 あなたの事業所名を記入してください。
 (全員回答) ()

問2 あなたの職種をチェックしてください。
 (全員回答) 介護支援専門員 介護支援専門員
 相談支援専門員 保健師 保健師 看護師 介護士 ケアワーカー(ヘルパー)
 保育士 医療ソーシャルワーカー 行政職員 ()
 その他 ()

問3 あなたの事業所の利用者、家族(竹原市在住)に、ひきこもりの状態の人がいますか。
 (全員回答) いる →問4以降へ
 いない →問7以降へ

問4 該当する世帯、人数を教えてください。
 世帯数 ()
 人数 ()

問5 ひきこもりの人の支援で困ることはどんなことですか。
 複数チェック可 どのような支援が必要かわからない

- 専門職だけでは対応できない
- ひきこもりの人に対応する支援方法や知識がない
- 本人や家族が働いている、話ができない
- 相談窓口がわからない
- 相談機関に相談しても十分な対応をしてもらえない
- 特に困ることはない
- その他 ()

問6 ひきこもりの人の支援についてどこに相談しましたか。

- 複数チェック可 行政、保健センター
- 県保健所、ひきこもり相談支援センター
- 障害者相談支援事業所
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 民生委員児童委員
- 近隣の住民
- 親族
- その他 ()

問7 ひきこもりの人の支援が必要と思われることを上位3位まで数字を記入してください。

- さい。
 (全員回答) 本人に寄り添う人(定期的な訪問)
- 必要度が低い ひきこもり状態の人の家族への支援
- 上位3項目を ひきこもり相談窓口の設置
- 高い順に1、 ひきこもりの人や世帯に隣接する機関の連携
- 2、3と記入 ひきこもりの人の支援に関する研修、啓発
- 地域住民の理解
- ひきこもりの人が参加できる居場所
- ひきこもりの人がアクセスしやすいSNSの情報意見交換の場
- 不登校の児童生徒への継続フォロー
- ひきこもりの人の通応訓練、就労支援
- その他 ()

問8 ひきこもりの人の支援で課題と困っていることやご意見があれば記入してください。
 (全員回答)

ご協力ありがとうございました。

【民生委員・児童委員、専門職共通（個別調査）】（C票）

ひきこもり支援に関する個別調査票（C票）

記入者名（ ）

この調査票は、民生委員児童委員調査の間2、専門職調査の間3で「いる」にチェックした場合、回答してください。この調査票を回答するために該当者の人や世帯と面談していただく必要はありません。回答事項に不明がある場合は、未回答で構いません。また該当者の個人名は記載しないでください。回答事例が多い場合は、複写して回答してください。

該当者Aさん	
●該当者のこと	
① 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 不明
② 居住地	<input type="checkbox"/> 北部地区 <input type="checkbox"/> 竹原地区 <input type="checkbox"/> 大乗地区 <input type="checkbox"/> 忠海地区 <input type="checkbox"/> 吉名地区
③ 年齢	() 歳くらい
④ 家族構成	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 同居家族あり <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
●該当者とあなたの関係	
⑤ 支援対象	<input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> 支援対象者の家族
⑥ 連絡状況	<input type="checkbox"/> 連絡できる <input type="checkbox"/> 連絡できない
●ひきこもりの状況	
⑦ 状態	<input type="checkbox"/> ずっと家にいる状態 <input type="checkbox"/> 時々外出している
⑧ ひきこもり期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1～3年未満 <input type="checkbox"/> 3～5年 <input type="checkbox"/> 5～10年 <input type="checkbox"/> 10年以上
⑨ きっかけ 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 不登校 <input type="checkbox"/> 大学になじめなかった <input type="checkbox"/> 職場になじめなかった <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 就業できなかった <input type="checkbox"/> コロナ感染 <input type="checkbox"/> 人間関係 <input type="checkbox"/> 家族関係 <input type="checkbox"/> 近隣関係 <input type="checkbox"/> 不明
⑩ 支援状況 (現時点) 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 支援を受けていない <input type="checkbox"/> 医療関係機関の支援あり <input type="checkbox"/> 民間福祉機関の支援あり <input type="checkbox"/> 行政の支援あり <input type="checkbox"/> わからない
⑪ 該当者の人が困っていること 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 生活困窮 <input type="checkbox"/> 就労できない <input type="checkbox"/> 地域からの孤立 <input type="checkbox"/> 家族の精神的負担 <input type="checkbox"/> 家庭内暴力 <input type="checkbox"/> その他
⑫ どこからの情報 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 家族から <input type="checkbox"/> 地域住民から <input type="checkbox"/> 福祉関係者から <input type="checkbox"/> その他

該当者Bさん	
●該当者のこと	
① 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 不明
② 居住地	<input type="checkbox"/> 北部地区 <input type="checkbox"/> 竹原地区 <input type="checkbox"/> 大乗地区 <input type="checkbox"/> 忠海地区 <input type="checkbox"/> 吉名地区
③ 年齢	() 歳くらい
④ 家族構成	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 同居家族あり <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
●該当者とあなたの関係	
⑤ 支援対象	<input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> 支援対象者の家族
⑥ 連絡状況	<input type="checkbox"/> 連絡できる <input type="checkbox"/> 連絡できない
●ひきこもりの状況	
⑦ 状態	<input type="checkbox"/> ずっと家にいる状態 <input type="checkbox"/> 時々外出している
⑧ ひきこもり期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1～3年未満 <input type="checkbox"/> 3～5年 <input type="checkbox"/> 5～10年 <input type="checkbox"/> 10年以上
⑨ きっかけ 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 不登校 <input type="checkbox"/> 大学になじめなかった <input type="checkbox"/> 職場になじめなかった <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 就業できなかった <input type="checkbox"/> コロナ感染 <input type="checkbox"/> 人間関係 <input type="checkbox"/> 家族関係 <input type="checkbox"/> 近隣関係 <input type="checkbox"/> 不明
⑩ 支援状況 (現時点) 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 支援を受けていない <input type="checkbox"/> 医療関係機関の支援あり <input type="checkbox"/> 民間福祉機関の支援あり <input type="checkbox"/> 行政の支援あり <input type="checkbox"/> わからない
⑪ 該当者の人が困っていること 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 生活困窮 <input type="checkbox"/> 就労できない <input type="checkbox"/> 地域からの孤立 <input type="checkbox"/> 家族の精神的負担 <input type="checkbox"/> 家庭内暴力 <input type="checkbox"/> その他
⑫ どこからの情報 複数チェック可	<input type="checkbox"/> 家族から <input type="checkbox"/> 地域住民から <input type="checkbox"/> 福祉関係者から <input type="checkbox"/> その他

ご協力ありがとうございました。

【実施主体】（照会先）

竹原市 市民福祉部 社会福祉課

電話 0846-22-2276

E-mail shafuku@city.takehara.lg.jp

【調査配布・集計事務局】

社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会 重層支援準備室

電話 0846-22-5131